生涯現役社会の実現に向けたワークショップ



定員 100名 先着順

～人生100年時代変わる人事制度～

令和3年4月から施行された改正高齢法により企業には 70歳まで働く機会の確保が求められています。
定年延長か、継続雇用延長か、新たな施策である創業支援を導入するか。
高齢者に求める役割やその働き方についてご来場のみなさまとともに考えることとしております。

令和3年 10/19(火)

入場無料

申込み方法は裏面をご覧ください

13:00～16:30(受付開始 12:00)

会場 東京ウィメンズプラザ
東京都渋谷区神宮前5-53-67

ワークショップ事務局 問い合わせ先 03(5638)2794

プログラム

- ▶13:00 …… 開会挨拶
- ▶13:05 …… 基調講演
- ▶14:10 …… 事例発表
  - 住友林業株式会社
  - 大和合金株式会社
- ▶15:30 …… 個別相談会

当機構が委嘱する高齢者雇用の専門家による**相談会(無料)**
先着申込順15社までお受けします。

基調講演

「これからのシニア人材活躍支援の在り方」

中央大学大学院戦略経営研究科
教授 **佐藤 博樹** 氏



主催
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部

後援
東京労働局・都内ハローワーク、一般社団法人東京経営者協会
東京都中小企業団体中央会、東京都社会保険労務士会、
一般社団法人全国労働保険事務組合連合会東京支部

令和3年度 生涯現役社会の実現に向けたワークショップ

令和3年4月から施行された改正高年齢者雇用安定法により、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務となりました。制度の見直しにあたっては、各企業の従業員構成や経営環境、職務の内容や形態に応じて雇用する諸条件が異なるため、対応方法も定年延長、継続雇用制度、業務委託制度を含む創業支援等様々な方法が考えられます。本ワークショップは、自社の高齢者活用の水準や課題を把握し、制度を見直すきっかけとなるようご来場のみなさまとともに考えることとしております。

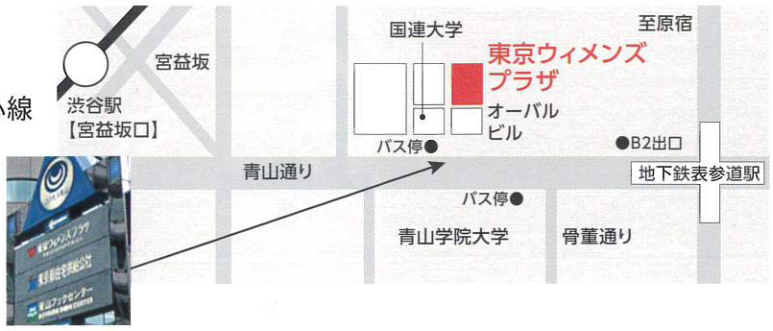
会場アクセス

◆東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線
表参道駅 B2出口から徒歩7分

◆JR・東急東横線・京王井の頭線・東京メトロ副都心線
渋谷駅 宮益坂口から徒歩12分

〒150-0001東京都渋谷区神宮前5-53-67

青山通り（国道246号線）オーバルビルの前にあるこの看板が目印です。



参加申し込み方法

申込み必要事項をメール本文にご記入いただき、メールタイトルをワークショップ申込として申込専用アドレスあてにメールをお送りください。

tokyo-kosyo03@jeed.go.jp

（右記QRコードからも申込専用アドレスを読み込めます）

折り返し、お申込み受付確認のメールを返信いたします。
（開庁日時にて対応：平日 8：45 ～ 17：00）

- ☐ ① 参加者のお名前
- ☐ ② 会社名
- ☐ ③ 役職
- ☐ ④ 個別相談希望の有無

先着100名（入場無料） **受付〆切は10月8日（金）です**

※個別相談会は１社最大20分前後／先着申込順１５社までお受けします／当機構が委嘱する高齢者雇用の専門家による相談会です。（無料）
※ワークショップの申込みの際に取得した個人情報は、当ワークショップの運営の他、当機構が主催するワークショップ・セミナーの案内等にのみ利用します。利用目的の範囲内で適切に取り扱うものとし、法令で定められた場合を除き、第三者に提供しません。

感染対策 新型コロナウイルス感染症防止対策として下記についてご了承いただきますようお願いいたします。

（１）非接触型検温器による検温をさせていただきます。発熱等に係る症状や、次の事項があてはまる場合は、本ワークショップへの参加はご遠慮ください。
❶ 新型コロナウイルス感染症が陽性とされた方（感染が疑われる方を含む）及び同様の方との濃厚接触のある方
❷ 発熱、咳、のどの痛み、だるさ、息苦しさ、嗅覚・味覚異常のある方
❸ 過去14日以内の海外旅行歴のある方
（２）受付に消毒備品等を設置していますので、手指消毒をお願いいたします。また、会場内各所にも消毒備品等を設置しておりますので、入場時以外にも手指消毒及び手洗いの徹底をお願いいたします。
（３）マスクの着用をお願いいたします。
（４）飛沫感染防止のため、大声又は近接した距離での会話をご遠慮ください。
（５）クロークの設置は行わないため、手荷物の置き場については空席をご利用ください。
（６）本ワークショップ参加後14日以内に新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合には速やかに当機構までご報告ください。
（７）新型コロナウイルス感染症の拡大防止に役立てるため、厚生労働省は当該ウイルス接触確認アプリ（COCOA）を開発しています。ご利用にあたっては厚生労働省webサイトをご参照ください。

お問合せ先
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers
東京支部（高齢・障害者業務課） TEL：03-5638-2794 FAX：03-5638-2282